

研究開発に向けた調査から実証までを最長3年間支援

可能性調査枠 上限**100**万円 補助率**1/2** 最大**1**年

研究開発枠 上限**1,500**万円 補助率**2/3** 最大**2**年

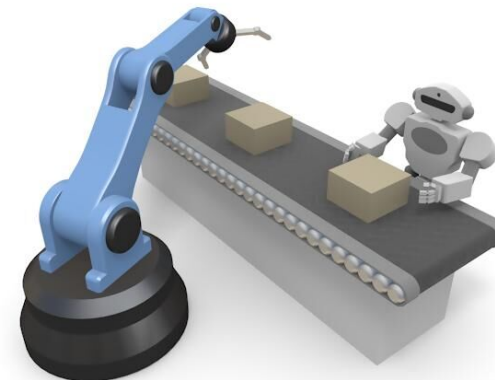
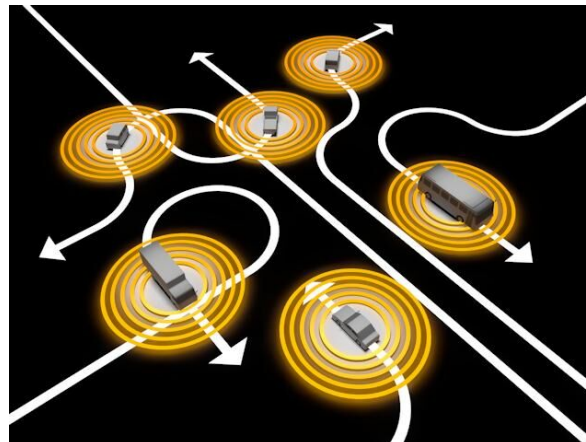
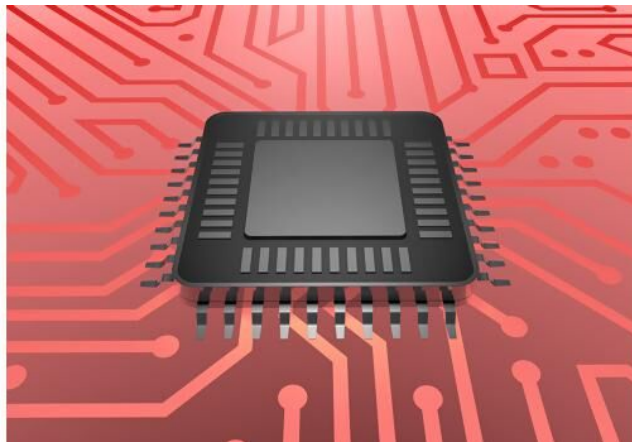
公募期間 (可能性調査枠) 令和8年2月27日(金) ~ 令和8年11月13日(金) 17:00
(研究開発枠) 令和8年2月27日(金) ~ 令和8年 4月10日(金) 17:00

先端技術挑戦プロジェクト 産学連携創出支援事業費補助金

※本補助金は、大分県議会での令和7年度予算の成立が前提となります

公募要領 概要(R8.2版)

大分県 商工観光労働部
先端技術挑戦課 先端技術・DX推進班



先端技術挑戦プロジェクト産学連携創出支援事業費補助金とは

県内中小企業が**大学などの高等教育機関**と**コンソーシアム**を組成し**研究開発**を行うための**経費**を補助します。
また、**採択されたプロジェクト**は「**おおいたDXラボ**」において**プロジェクト認定**（研究開発枠に限る）されます。
※補助上限額、補助率は以下の枠で異なります。

申請種別

可能性調査枠

- 補助額: 上限**100**万円
- 補助率: 補助対象経費の**1/2**(※)
- 実施期間: 最長**1**年間
- 必須要件: **県内企業**が含まれること

研究開発枠

- 補助額: 上限**1,500**万円
- 補助率: 補助対象経費の**2/3**(※)
- 実施期間: 最長**2**年間
- 必須要件: **県内企業、高等教育機関**が含まれること

※ただし、コンソーシアム内の高等教育機関における経費は、補助金の額の1/2を上限に、補助率を10/10以内とする

プロジェクト認定のメリット

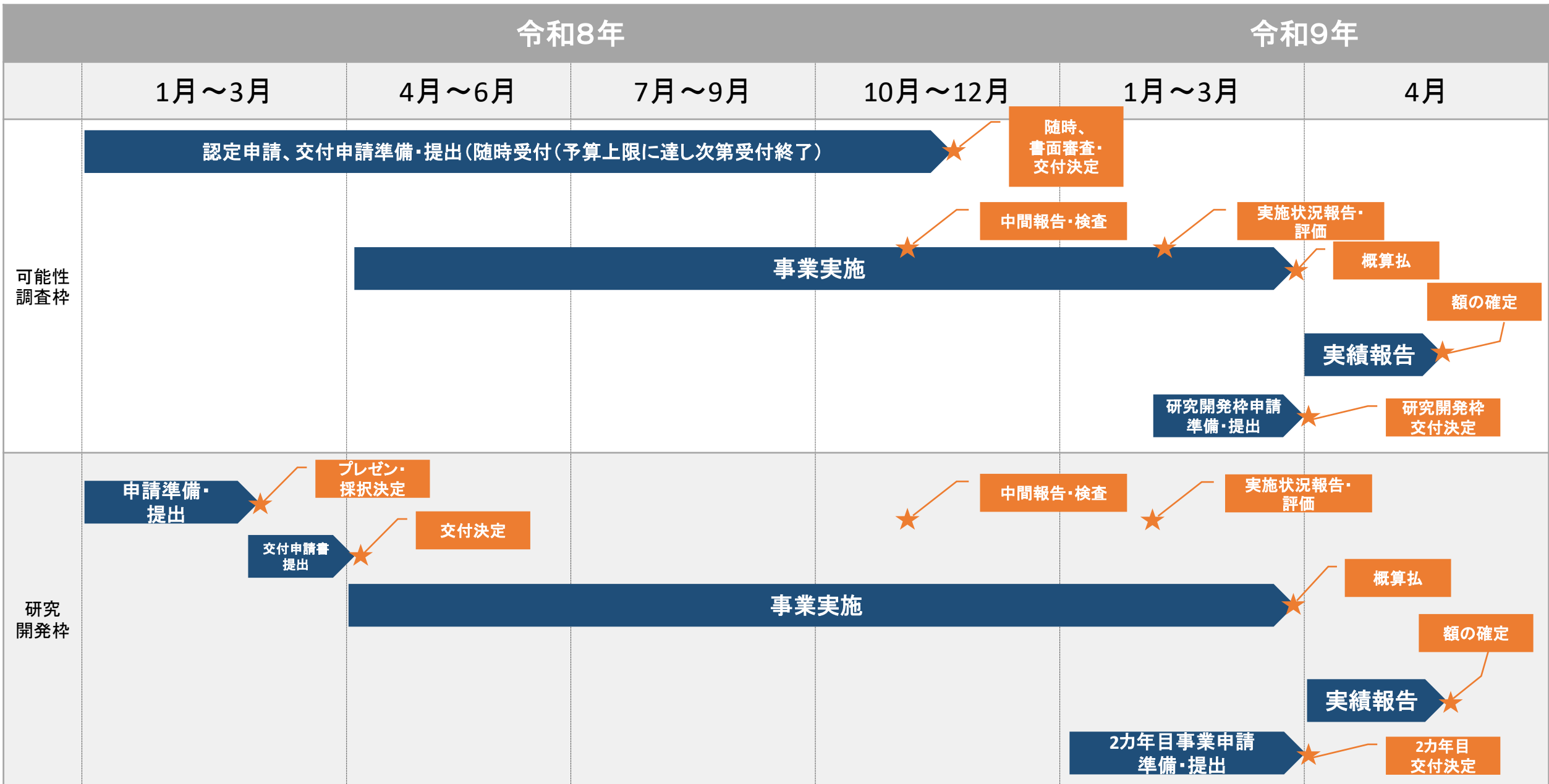
- DX推進ラボ**ロゴマーク**を使用できます。
- DX推進ラボ事業において**PR**を行います。
- DX推進ラボが**資金獲得支援、規制緩和要望検討**等のサポートを行います。

ロゴマーク

おおいたDX推進ラボ



スケジュールは？



申請に必要な書類は？

認定申請時

① 事業認定申請書

申請書の鑑文となります
こちらで申請枠を記載ください

② 事業計画書

具体的な取り組み内容等を記載

③ 誓約書

自己又は自己の役員等に関する誓約書
※必要に応じて県警に照会

④ 収支予算書

補助対象経費の積算額を記載
※補助事業に関係する経費のみ

⑤ 積算根拠

④の積算根拠資料
※見積、人件費計算表等

⑥ 決算書

直近3年間の賃借対照表
・損益計算書等

採択を受けたら

交付申請時

① 交付申請書

申請書の鑑文となります

② 事業計画書

認定申請時の内容を記載

③ 収支予算書

認定申請時のものを記載

④ 全部事項証明書等

法人：登記事項全部証明書（写）
個人：住民票（写）

⑤ 積算根拠

③の積算根拠資料
見積、人件費計算表等

⑥ 決算書

直近3年間の賃借対照表
・損益計算書等

⑦ 設備のカタログ等

購入予定の機械設備等
のカタログ

⑦ コンソーシアム 協定書

コンソーシアム間の協定書
※可能性調査枠は不要

※可能性調査枠は認定申請書、交付申請書を合わせて提出すること

どんな調査や研究開発の事業が対象？

5つテーマのうち、いずれかの先端技術を活用した地域課題解決型のプロジェクトに関する可能性調査や研究開発が対象事業となります。

テーマ

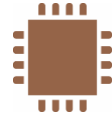
ロボティクス・
AI(人工知能)



航空・宇宙



次世代半導体



環境・エネルギー



新素材・バイオ



事業内容

地域課題

労働者不足、生産性向上等

各機関の連携で新産業を創出し、
地域課題を解決

大学

※研究開発枠は必須



県内中小企業
(代表申請者)



県外企業等

(ディープテックSUなど)



どんな経費が対象？

物品費 	<u>(1)設備備品費</u> 機械装置やソフトウェアの製作・購入、自社での保守・改造、レンタル・リース等の経費(耐用年数1年以上、取得価格10万円(税抜)以上のもの) ※1 可能性調査枠は50万円未満に限る ※2 中古品の購入は不可 <u>(2)消耗品費</u> 耐用年数1年未満または取得価格が10万円(税抜き)未満のもの	その他 (会議費) 	委員会等(シンポジウム、セミナー、ワーキング・グループを含む)の開催や運営に要する会議費、会場借料、消耗品費、資料作成費、その他の経費
人件費・謝金 	<u>(1)人件費</u> 事業に直接従事した研究者等の人件費 ※1 個人事業主や法人の役員(会社法上の役員(取締役、監査役、会計参与等))の計上不可(研究に直接従事した場合に限り計上は可能) <u>(2)謝金</u>	その他 (通信運搬費) 	運搬料、データ通信料等
旅費 	旅費、滞在費及び交通費	その他 (光熱水料) 	補助事業の実施に直接使用する機器等の運転等に要する電気、ガス及び水道等の経費
外注費 	機械装置備品の加工やシステム構築等の外注に係る経費	その他 (設備施設料) 	械装置 備品 の製作・設置に付帯する電気工事等要した経費
その他 (印刷製本費) 	印刷・製本及び電子ファイル作成に要した経費 ※1 代表申請者のみ計上が可能であり、高等教育機関等は計上不可	その他 (諸経費) 	技術導入費、通訳・翻訳費、知的財産権関連経費、マーケティング調査費等

FAQ

Q1 採択数は？

A.可能性調査5件程度、研究開発枠2件程度です。
なお、枠毎の応募数が採択数に満たない場合でも、厳正な外部審査の結果、全ての応募を採択するものではありません。

Q2 公募は複数回ある？

可能性調査枠については、11月13日まで採択上限数まで公募しています。
一方、研究開発枠については、補助事業の目的・性質上、事業期間を設ける必要があるため、複数回の公募は行わない予定です。また、採択数が採択予定数に満たない場合でも、上記の理由から複数回の公募を行う予定はありません。

Q3 審査項目の配点は？

審査項目については、公募要領P28で公開しておりますが、詳細な配点は非公開とさせていただきます。

Q4 申請前に発注・契約した物品等は補助対象経費に計上してよい？

全ての補助対象経費において、交付決定前に発注・契約等を行ったものは補助対象経費として計上することは出来ません。また、採択通知と交付決定は別物であり、あくまで、交付決定以降に発注・契約等を行ってください。

Q5 海外からの調達が可能？

海外からの調達も可能ですが、その場合は、見積時点で当該外貨使用の際の両替レート等を適用する等合理的な方法により計算してください。

以下、フリー素材の著作権関係 ※HP添付なし

画像使用サイト

・photoAC

<https://www.photo-ac.com/main/detail/1587802?title=AI%E3%82%A4%E3%83%A1%E3%83%BC%E3%82%B8>

利用規約: <https://help.freebie-ac.jp/detail/36>

●使用して良い例

私的使用の場合 → 個人的に、また家庭内やサークル内などの限られた場所のみで楽しむためであればTシャツなどの商品利用も可能です。
個人の年賀状や、季節の便り、手作りウェディングなどへ自由にご利用いただけます。

具体例) 部活動やサークルのメンバーのみで着るグループTシャツデザイン・学級だより・自店舗の内装デザインなど

ただし、**フリマサイトなどへの出品など販売目的でご利用の場合は、私的使用にあてはまらないため規約違反となります**のでご注意ください。

●イラストを使用先の一部に利用すること（挿絵など、メインコンテンツではないご利用の場合）

雑誌や書籍の表紙・挿絵新聞商品パッケージテレビCMテレビ番組（番組内のVTRイメージ・テロップ用装飾・ドラマの小道具など）
商品ラベル、POP、垂れ幕、漫画背景、教材、ブログ、企業のホームページ・個人用ホームページバナー
クリスマスカード、個人出版、フリーペーパー、企画書、提案書、プレゼンテーション用資料
年賀状、チラシ（商用・啓発活動用ともに〇）、パンフレット、カタログ、リーフレット、DM、メニュー看板（お店のロゴとしてのご利用はしていただけます）
各種アプリ（画面の背景・メニューアイコンなどアプリのメインコンテンツとならないご利用）

ポスター → 啓発・活動紹介・広告目的のものなど（ただし、インテリア用のデザインポスターなどには、ご利用頂けません）

漫画・同人誌 → 漫画の背景など、一部の装飾としてのご利用であれば商用漫画へのご利用も可能です。ただし、同人誌の内容に公序良俗に反する内容やアダルトな表現が含まれる場合は、表紙からその内容がわからないものであってもご利用いただけません。
アダルトの判断は、コンテンツを子供等に見せても倫理的に問題がないか、を判断基準としています。

画像は無料で配布していますが著作権は放棄しておりません。

オリジナル画像データの販売、及び二次配布を強く禁じます。

たとえ加工を施した画像であっても当サイトの素材を

使用し作成した画像の販売・配布を禁じます。

〈ご使用可能例〉

- ・ホームページ/ブログ
- ・チラシ/ポスター/カタログ/印刷等
- ・動画/TVイメージカット
- ・販売促進用ポップ/社内配布用PDF資料
- ・バナー広告/Web広告
- ・書籍/DVD
- ・アプリ/ソフトウェア

（デザイン要素的な使い方のみ可 例：アイコン/ボタン等）

※画像素材をアプリに付属、またはテンプレート的な使い方は禁止。

・ピクトアーツ

<https://pictarts.com/08/index.html>

利用規約: <https://pictarts.com/info/j-termsofuse.html>